

第1回盛人大学運営委員会次第

令和2年5月26日(火) 午後2時～

かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2

- 1 開会
- 2 委員長の新任について
- 3 議事
 - (1) 協議事項
 - ア 令和3年度以降の運営方法について
 - (2) 報告事項
 - ア 令和2年度の盛人大学について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料一覧

資料No. 1	盛人大学運営委員会委員名簿……………	1
資料No. 2	盛人大学運営委員会設置要綱……………	2～3
資料No. 3	令和3年度以降の運営方法について……………	4
資料No. 4	盛人大学実行委員会5月会議の資料……………	5～6
資料No. 5	令和2年度の盛人大学について……………	7

盛人大学運営委員会委員名簿

(任期:平成30年5月28日～令和2年5月27日)

選 出 区 分	氏 名	所 属 団 体 等
学識経験者	中村 勝文	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長 一般社団法人川口歯科医師会 顧問 ナカムラ歯科院長
	加藤 ひとみ	一般財団法人公務人材開発協会 評議員
地元商店会	中村 茂	合格通り商店会 会長 有限会社川口マサキ 代表取締役
盛人大学 実行委員長	廣瀬 進治	盛人大学実行委員長 NPO法人輝け盛人 理事 株式会社日環サービス 代表取締役
知識経験者	仲川 聡	盛人大学 副学長 NPO法人輝け盛人 代表理事 株式会社仲川工務店 代表取締役
	小寺 慶二	一般社団法人川口薬剤師会 会長 太極堂薬局有限会社 代表取締役
	前田 健造	埼玉県南部地区連絡会 統括局長 埼玉県南部地区郵便局長会 会長 日本郵便株式会社川口仲町郵便局 局長
	飯塚 元一	盛人大学副実行委員長 NPO法人輝け盛人 理事 埼玉不動産株式会社 代表取締役
市民生活部長	※石坂 剛	盛人大学 副学長 川口市市民生活部長

※任期は令和2年4月1日～

盛人大学運営委員会設置要綱

(目的)

第1条 盛人大学事業の運営について審議するために、盛人大学運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元商店会
- (3) 盛人大学実行委員長
- (4) 知識経験者
- (5) 市民生活部長

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から市長が指名する。

- 2 委員長は、運営委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議事項)

第5条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) カリキュラム等の実施及びキャンパスの運営に関わること
- (2) 盛人大学の事業展開が地域活性化に寄与しているかの検証
- (3) その他、市長が必要とした事項

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、委員長が召集し、その議長になる。

2 運営委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、協働推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委員に対する報償)

第9条 委員会の委員の報償は、委員長は月額7,000円、その他委員は月額5,000円とする。ただ

し、川口市に勤務するものについては支給しない。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。

令和3年度以降の運営方法について

5月16日実施の実行委員会にて、会場を「かわぐち市民パートナーステーション」とすること。及び、主な講義日を月曜日とすることに関し意見を募った。

コース名	かわぐち市民パートナーステーションでの実施について	希望の日程・時間帯	備考
A 社会教養	賛成	第1・3月曜・午後	・現在与えられている条件では、かわぐち市民パートナーステーションでの実施がベスト。 ・受講生やスタッフの中には、月曜日が難しいという意見もあった。 ・ピアノや体操などを行う講義の際は近隣の施設を使用希望。
B 心理カウンセリング入門	賛成	第2・4 火・水・金の午後	・月曜日開講は厳しい。
C 国際	賛成	月曜の夜間	・講師の関係で年2〜3回は土・日曜日で開講を希望。
D 健康生きがいづくり	賛成	第2・4月曜・午後	・かわぐち市民パートナーステーションは交通の便もよく、受講生やスタッフも喜ぶのではないかと。
E 地域デザイン	賛成	月曜可能	・かわぐち市民パートナーステーションで行うのがベスト。 ・土・日曜日は多忙なスタッフも多く、月曜日開催が望ましい。但し、受講生が集まるかが不安である。
F ボランティア入門	賛成	第1・3月曜・午後	・交通の便もよく知名度もあるので、かわぐち市民パートナーステーションでの実施がよい。 ・月曜日が盛人大学専用に利用できることで、他の団体と被らずよい。 ・退職されている方も多いので、月曜日に実施してもあまり問題はないと思う。
G 郷土川口再発見	賛成	月曜可能	・現在のスタッフだと月曜日開講は困難なため、月曜日が可能なスタッフに入替える。
H 社会起業・ビジネス	賛成	第1・3月曜・夜間	・交通の便もよく賛成。 ・スタッフの都合や仕事をしている受講生の層が多いので夜間を希望。
I 農業体験	賛成	従来通り日曜に農地で開催	・オリエンテーションは、日曜日にかわぐち市民パートナーステーションでの開講希望。

盛人大学実行委員会 5 月会議の資料

令和 3 年度以降の盛人大学の運営方法について（案）

1 現況について

現キャンパスが入居する都市整備公団並木町住宅は、取壊しが予定されている。盛人大学に関しても、令和 3 年 3 月一杯で退去する必要がある。

2 代替地の検討について

- ① 現在地での再建
- ② 公民館
- ③ その他公共施設
- ④ 民間物件
- ⑤ かわぐち市民パートナーステーション

3 コース編成について

現在の 9 コースを存続する方向で検討。ただし、かわぐち市民パートナーステーションの収容能力の関係で、コースによっては定員を 5 ～ 10 名削減する必要がある。（別紙参照）

また、かわぐち市民パートナーステーションで実施する場合、週末は登録団体の利用希望が多いため、定期的に確保することは困難である。よって、本来休館していた月曜を盛人大学専用に開放する。月曜での運営が困難なコースに関しては、他の週日の午後などを検討する。

令和3年度以降の各コース開講日について

A 全てのコースを月曜に行う場合

午前・午後・夜間の 3 つの時間帯で開講が可能。

日程	時間帯	会議室1	会議室2・3
		定員25名	定員40名
第 1 ・ 3 月曜日	午前	地域デザイン	社会教養
	午後	ボランティア入門	郷土川口再発見
	夜間		
第 2 ・ 4 月曜日	午前	社会起業・ビジネス	国際
	午後	心理カウンセリング入門	健康生きがいづくり
	夜間		

※農業体験コースは農地にて（年2回の講義は日曜開講）

B 月曜に開講不可のコースがあった場合

- ・月曜日に活動が可能なスタッフに代わっていただく。
- ・それも難しいコースは、火・水・金曜日の午後ならば若干の余裕がある。

※他のコースとの兼ね合いを見て決定。

日程	時間帯	会議室1	会議室2・3
		定員25名	定員40名
第 1 ・ 3 火・水・金	午後	いコース	ろコース
第 2 ・ 4 火・水・金	午後	はコース	にコース

※農業体験コースは農地にて（年2回の講義は日曜に開講）

各コース5月16日に①案A希望（日程と時間帯）②案B希望（日程と時間帯）
③どちらも不可のいずれかご報告お願いいたします。

令和2年度の盛人大学について

(1) 開講の是非について

新型コロナウイルス感染状況を鑑み、5月16日開催の盛人大学実行委員会にて今年度の開講につき諮ったところ、中止せざるを得ないとの結論に至りました。

主な中止理由 3密を避けての講義実施は困難
 コロナウィルスの終息状況が見えず、第2波・第3波を警戒する
 クラスター発生が心配
 受講生は50歳以上であり、感染した場合に重症化する年齢の方が多い

(2) 今後の対応

- ①農業体験コースは受講料、教材費ともに全額返金予定
- ②今年度受講する予定だった方が来年度も応募してきた場合、優先して受講を受付ける予定